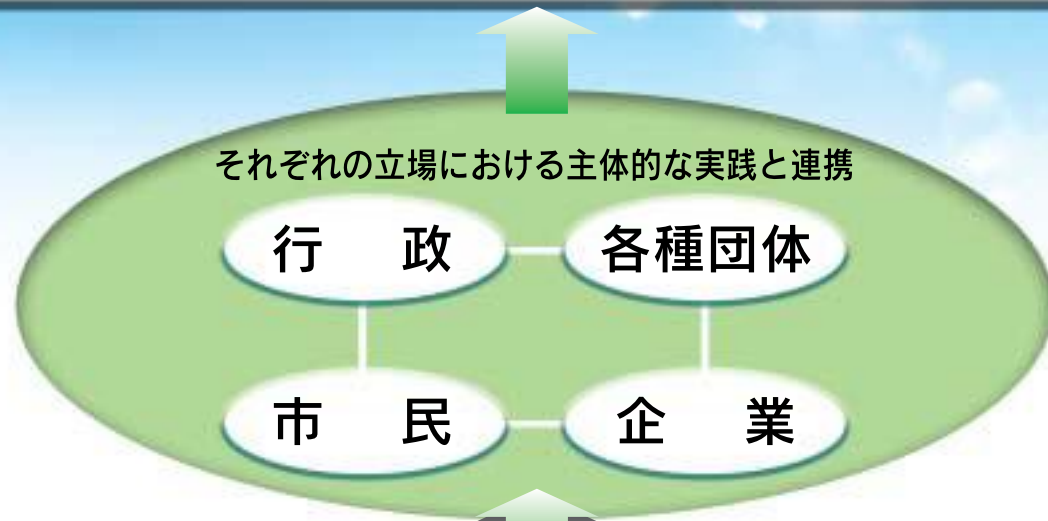


# 横手市 男女共同参画 行動計画

## 計画の推進と進行管理

横手市がめざす男女共同参画社会の将来像  
一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち



### 市民による 推進体制

**構成**  
計画策定に携わった策定委員を中心とした市民で構成します。

**役割**  
男女共同参画に関する各種施策を協議・検討するとともに、関連事業への参画や、市民への意識啓発の推進役となります。

### 行政による 推進体制

**構成**  
市役所の関係課室所の職員により構成します。

**役割**  
男女共同参画に関する部局間の総合的な連絡調整を図り、各種施策の効果的な実施に結びつけるとともに、職員への意識啓発の推進役となります。

連携

### 計画の進行管理

定期的に進捗状況を確認し、問題点や新たな課題に対応します。

市役所全体で男女共同参画の  
理念に基づいた  
事業展開をします。

横手市 総務企画部  
男女共同参画推進室

〒013-0042 横手市前郷字下三枚橋163番地  
TEL 0182-35-2158 FAX 0182-33-6061  
E-mail danjo@city.yokote.lg.jp  
ホームページ <http://www.city.yokote.lg.jp/>

平成18年12月発行

### 基本的人権の尊重

男女ともに基本的人権を尊重し、色々な分野に対等な立場で参画できる社会を築きます。

### 基本理念

### 個性と能力の発揮

男女の区別なく自らの意思により自由な生き方が選択でき、その個性と能力が発揮できる社会を築きます。

### 仕事と家庭生活の調和

仕事と家庭生活の調和が取れる環境を整備し、社会活動に参画できる社会を築きます。

### 計画の趣旨

男性も女性もお互いが人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にとらわれることなくその個性と能力が発揮できる男女共同参画社会をつくることは、市民一人ひとりが希望やいきがいを持って生活するための基本となり、あらゆる分野でいきいきと活躍し、活気あふれる横手市をつくる原動力になります。

この計画は、横手市における男女共同参画社会の実現に向けて、取り組むべき課題に対応するための施策を、確実かつ効果的に推進するために策定しました。

### 計画の期間

平成18年度から平成22年度までの5年間です。

# 計画の内容

一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまちをめざして

## 基本目標 1 自立と協力で担う円満な家庭生活をめざして

家族・家庭

一人ひとりが家族や家庭の一員として、自立した考え方で役割を分担し、互いの協力で円満な家庭生活を送ることができる社会を築きます。

1. 男女が協力しともに責任を担える家庭を築きます
2. 多様な生き方を認め合える意識を家庭の中から育てます
3. 自立と信頼に基づく協力関係を築きます

### 主な施策

- 家事を労働としてとらえ、正しく評価できるシステムを整えます
- 子どもを生み育てやすい環境をつくるため、各種支援体制を整備します
- 性別による固定的な役割分担意識を見直す機会を提供します
- 家族のコミュニケーションの時間を増やすため、労働環境の整備を企業に働きかけます

## 基本目標 2 対等な社会参加で元気な地域づくりをめざして

社会活動

政策・方針決定の場への女性の登用を促進し、あらゆる場で男女が社会の対等なパートナーとして参画できる社会を築きます。

1. 政策や方針決定過程への女性の登用を進め活動を支援します
2. 自分らしさを発揮できる社会活動の場を提供します
3. 男女ともに参加しやすい地域活動を推進します

### 主な施策

- 目標を定め各種審議会委員等に女性を積極的に登用するとともに、登用後の支援も充実させます
- 社会活動への参加促進のためサポート体制を充実し、ニーズに合ったメニュー設定と情報を積極的に提供します
- 活動内容により固定化している男女の役割を見直し、男性も女性も主体的に参加しやすい地域活動を推進します

## 基本目標 3 仕事と家庭が両立できる労働環境をめざして

雇用・労働

働く場での不公平感の是正や仕事と家庭生活の調和の取れた労働環境をめざし、女性の多様な働き方と能力を活かせる社会を築きます。

1. 就業の機会と労働条件の平等を促進します
2. 女性が働き続けられる労働環境を整備します
3. 女性の多様な働き方とその支援体制を整えます

### 主な施策

- 女性の能力を男性と対等に評価するとともに、労働環境における男女差別の解消を図ります
- 家庭生活との調和の取れた職場環境を整備します
- 女性の起業のための情報提供や支援制度を整えます
- 女性のキャリアアップや再チャレンジのための研修機会を設けます

## 基本目標 4 自立のための健康づくりと福祉の充実をめざして

福祉・健康

男女とも個人として自立ができ、生涯にわたり心身ともに健康で生きがいをもてる社会を築きます。

1. 市民のニーズに応える福祉環境の整備と福祉サービスの充実を図ります
2. 健康と福祉の情報提供に努め市民の意識を醸成します
3. 生涯にわたる健康の保持増進を積極的に進めます

### 主な施策

- 多様なライフスタイルに対応した、利用しやすい福祉サービスの充実を努めます
- 誰にでも分かりやすい情報の提供と伝達の方法を構築します
- 心身ともに主体的な健康管理を実践できる体制を整えます
- 幼児期から健康に対する意識を育てます

## 基本目標 5 共同と平等に基づいた教育と行政をめざして

教育・行政

教育の場においては性別にとらわれない教育の推進と、男女共同参画の理念に基づいた行政運営を実施します。

1. 家庭や地域において性別にとらわれない教育を推進します
2. 教育の場で男女共同参画を推進します
3. 行政が率先して男女共同参画の考え方を実践します

### 主な施策

- 性別にかかわらず子どもの自主性を尊重し、自立の意識を育てていくための機会を提供します
- 学校、家庭、地域が連携して男女共同参画を推進します
- 能力を公平に評価した職員採用や管理職への登用を推進します
- 市職員が共通認識を持ち、連携して男女共同参画を推進します

平成22年度までに達成しようとする  
主な目標

目標となる事項	現状(H18)	目標(H22)
家族経営協定数	56組	76組
延長保育実施箇所数	22ヶ所	24ヶ所
一時保育実施箇所数	22ヶ所	23ヶ所
放課後児童クラブ実施箇所数	17ヶ所	22ヶ所
子育て支援総合コーディネーター	未設置	設置
各種審議会における女性委員比率	27.3%	40.0%
行政委員会における女性委員比率	4.3%	20.0%
男女イキイキ職場宣言事業所数	5社	30社
健康教育実施校	16校	33校
喫煙防止教育実施校	6校	19校

※現状値は、平成18年4月現在のものです。